

裾野市簡易水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月



裾野市上下水道経営課

裾野市上下水道工務課

裾野市簡易水道事業経営戦略 目次

1. 事業概要-----	1
1-1. 事業の現況	
1-2. これまでの主な経営健全化の取組	
1-3. 経営比較分析表を活用した現状分析	
2. 将来の事業環境-----	6
2-1. 給水人口の予測	
2-2. 水需要の予測	
2-3. 料金収入の見通し	
2-4. 施設の見通し	
2-5. 組織の見通し	
3. 経営の基本方針-----	16
3-1. 水道の基本理念と基本方針	
4. 投資・財政計画（収支計画）-----	17
4-1. 投資・財政計画（収支計画）	
4-2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
4-3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	
4-4. 水道事業への統合の検証	
5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項--	25
5-1. フォローアップ	

1. 事業概要

1-1 事業の現況

① 給水（令和元年度末）

供用開始年月日	昭和 44 年 4 月 4 日	計画給水人口	4,980 人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	1,001 人
		有収水量密度	0.66 千 m ³ /ha

※令和 2 年 4 月 1 日より、地方公営企業法適用。

② 施設（令和元年度末）

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	39.91 千 m
	配水池設置数	4		
施設能力	2,249 m ³ /日		施設利用率	54.02 %

③ 料金

10 m³までの使用料を含んだ基本料金と10m³を超える使用量に応じて賦課する超過料金を組み合わせた料金体系を採用しています。

【1 か月の水道料金（税抜）】

口径	基本料金	メーター使用料	超過料金
13mm	1,800 円	180 円	160 円/m ³
16mm		230 円	
20mm		250 円	
25mm		300 円	
30mm		350 円	
40mm		400 円	
50mm		1,300 円	
工事臨時用	2,100 円	--	210 円/m ³
料金改定年月日		平成 9 年 4 月 1 日	

※使用水量が 10 m³までは基本料金 +メーター使用料のみ。11 m³以上は超過料金が加算。

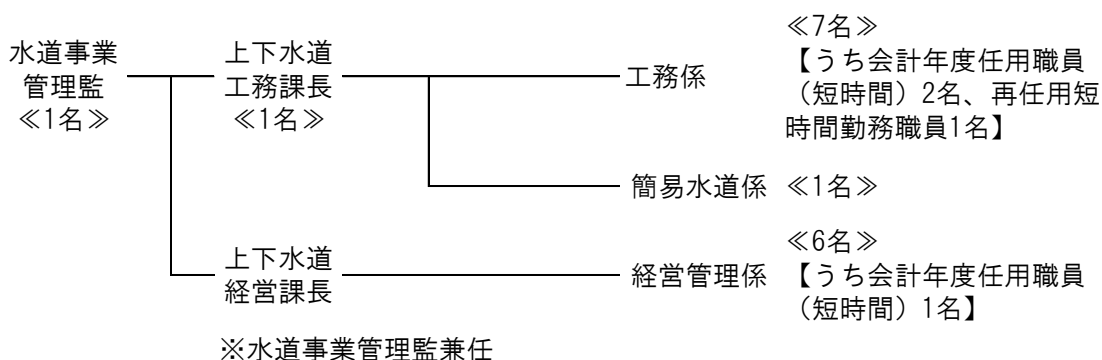
④ 組織

平成 27 年度組織改革により、水道部が廃止となり環境市民部に統合されました。また同年、上水道課・下水道課が統合され上下水道課となり、平成 30 年度より、上下水道工務課・上下水道経営課の 2 課に分かれ、それぞれ業務を行っています。

現在、簡易水道事業は上記 2 課で事業運営をしており、水道事業会計職員が兼務しています。簡易水道事業の専任職員を配置していません。

《組織図》

合計 16 名(うち会計年度任用職員【短時間】3 名、再任用短時間勤務職員 1 名)



《年齢構成》

事務職・ ・ ・ ・ ・ 5 名 (40 代・3 名、30 代・1 名、20 代・1 名)

技術職・ ・ ・ ・ ・ 8 名 (60 代・1 名、50 代・4 名、40 代・2 名、30 代・1 名)

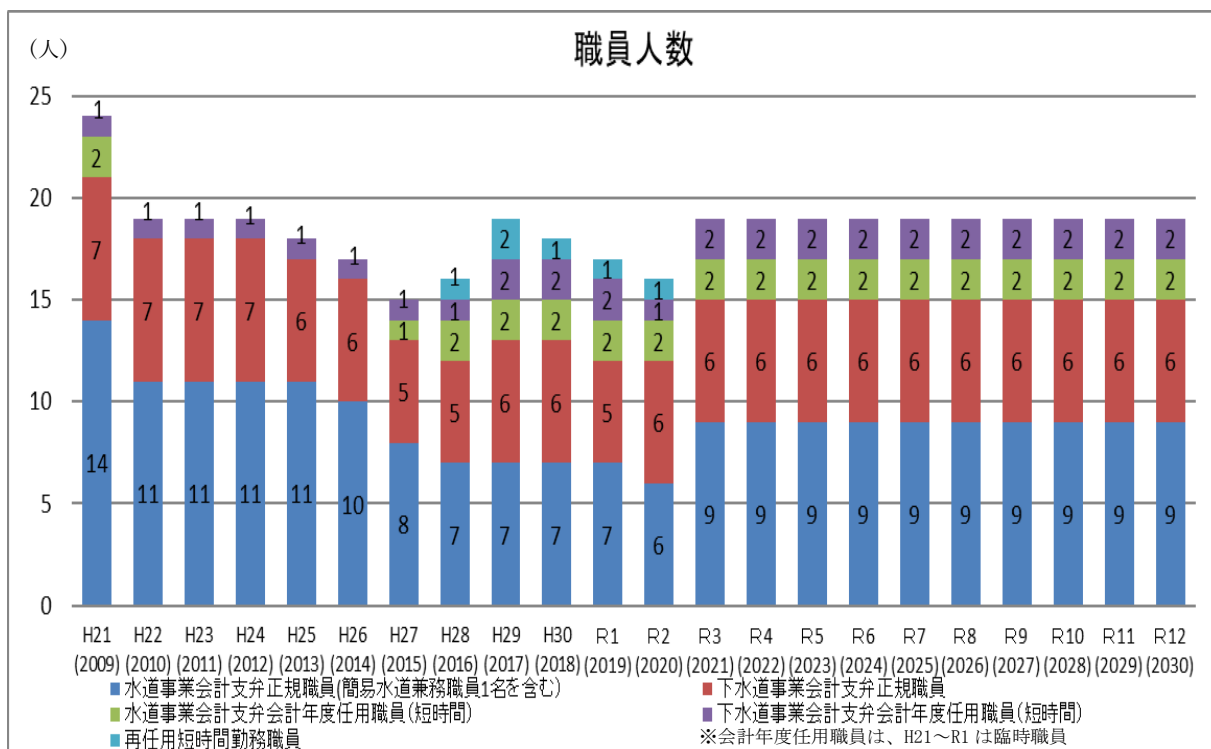
会計年度任用職員【短時間】・ 3 名 (40 代・2 名、30 代・1 名)



1-2 これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成 24 年度に防災対策として緊急用貯水槽（下記写真左）・第 1 水源非常用電源装置（下記写真右）・給水タンクを県地震・津波対策等減災交付金を活用し設置しました。
- ・平成 30 年度に有収率向上のため、漏水調査を実施し今後の更新計画の見直しを行いました。
- ・令和元年度に給水区域全域を対象とした資産調査を行い、今後の更新計画及び収支計画を再策定しました。
- ・令和 2 年度より地方公営企業法を全部適用しました。
- ・平成 21 年度より専任職員を配置せず、水道事業会計支弁職員が兼務で行っています。

【組織の見通し】



【緊急用貯水槽】



【非常用発電機室】



1-3 経営比較分析表を活用した現状分析

各指標の数値

経営状況と代表的な指標		裾野市	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	1-①収益的収支比率(%)	92.26	75.06	76.03
経営の効率性	1-⑤料金回収率(%)	79.42	42.50	53.46
債務の負担度合	1-④企業債残高対給水収益比率(%)	127.06	1183.92	1084.05
施設の活用度	1-⑦施設利用率(%)	39.69	48.01	54.90
施設の効率性	1-⑧有収率(%)	23.44	72.75	73.31
管路老朽化への対策度	2-③管路更新率(%)	0.96	0.39	0.56

※類似団体・・・法非適用、給水人口 2,000 人以下【D4】

※ 計算式

1-①収益的収支比率・・・総収益/(総費用+地方債償還金)×100

1-⑤料金回収率・・・供給単価/給水原価×100

1-④企業債残高対給水収益比率・・・企業債残高/給水収益×100

1-⑦施設利用率・・・1日平均配水量/1日配水能力×100

1-⑧有収率・・・年間総有収水量/年間総配水量×100

2-③管路更新率・・・当該年度に更新した管路延長/管路延長×100

【経営の健全性・効率性】

類似団体・全国平均よりも高い数値になっているが、両値とも 100 を下回っており、給水収益で必要な経費を賄っておらず、一般会計からの繰入金で事業運営を行っている状況です。

【施設の活用度・効率性】

両値とも類似団体・全国平均を大幅に下回り、特に有収率については極めて低水準で推移しており早急な対策が必要です。

【老朽化の状況】

近年の管路更新率は類似団体・全国平均を上回るペースで更新（P5、2.老朽化の状況③管路更新率）しているが、経年管路が多く、現在のペースでは必要な管路の更新が追い付かず老朽化が著しく進行します。

経営比較分析表（令和元年度決算）

静岡県 裾野市

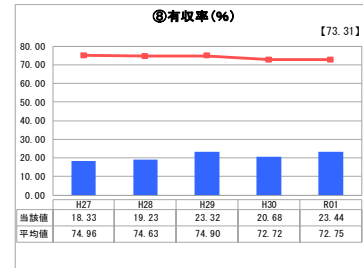
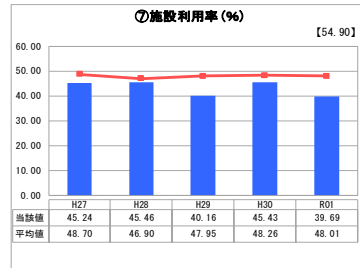
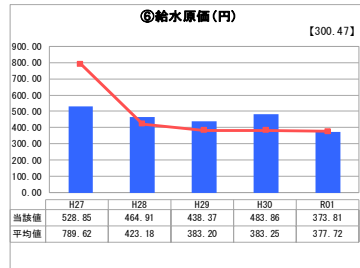
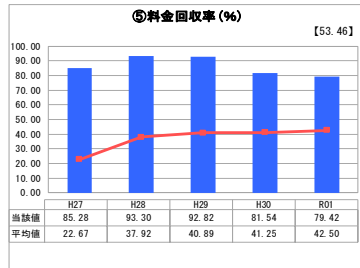
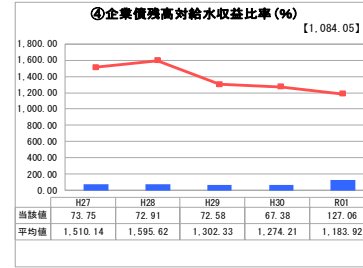
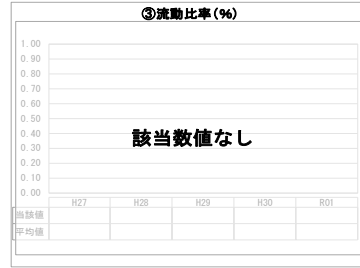
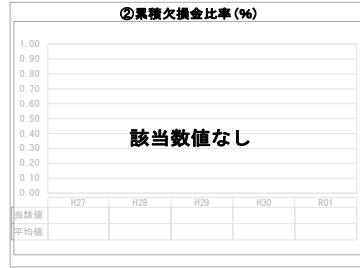
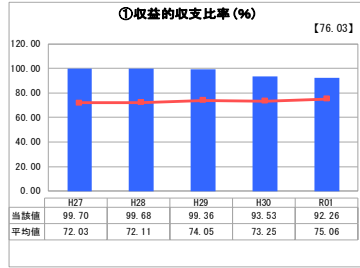
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	該当数値なし	1.95	3,938	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,552	138.12	373.24
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,001	1.66	603.01

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当事業は、給水収益を主とした収入により事業運営を行っており、①収益的収支比率については、使用料収入では不足する分を一般会計からの繰入金で補っているため、類似団体と比較しても平均以上であるものの、数値は100%未満となっている。これは、平成30年度に地方債の元金償還が始まったことによるものであり、その財源も一般会計に依存している状態である。また、財源的には、将来の備えに対するものはなく、今後の経営改善に向けた取り組みが必要である。④企業債残高対給水収益比率については、類似団体を大きく下回っているが、これは平成24年度・令和元年度以外は起債をせずに一般会計からの繰入金にて改良工事を行っているからである。

また、先述の元金償還の開始による費用増加のため、⑤料金回収率は類似団体・全国平均を上回っているものの減少している。⑥給水原価は減少しているが、これは地方公営企業法適用のため、打切決算を行ったことによるものである。⑦施設利用率は数値が大きく減少しているが、これは配水能力に変わりはないものの有収率の上昇に伴い配水量が減少したためである。⑧有収率が著しく低いのは、配水管の老朽化がによる漏水が多いためであり、取水から配水まで費用を費やして供給しても、多くの水量が無駄になっており、収益または施設の有効利用に結びついていないのが現状である。

2. 老朽化の状況について

本事業は事業認可時よりほとんどの水道施設の更新を行っておらず、その中でも特に水管の劣化がひどく、⑧有収率が示す通り、配給される水量が収益に結びついていない。この状況は、主として配水管及び給水管の老朽化などによる漏水が要因と考えられる。これは、過去から老朽対策が十分にできていなかったこと、また平成23年の東日本大震災や富士宮地震の影響により、漏水が増加したと想定されるが、その後管路更新事業などが、管理者との調整事情により、計画的に実施できなかったことが主な要因である。

今後は漏水対策や老朽管布設替工事、各種機械設備の更新等の計画及び早急な実施が必要である。現在は平成27年度より類似団体・全国平均を上回るペースで管路更新工事を実施しており、有収率の改善に向けた事業展開を実施している。

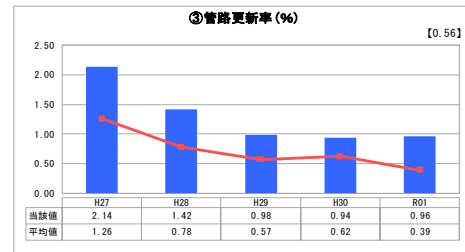
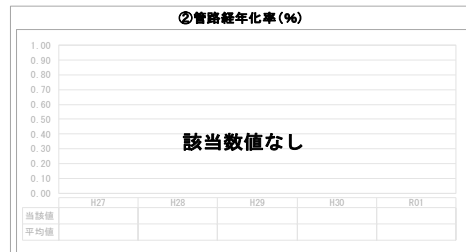
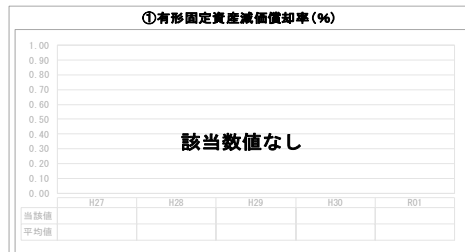
全体総括

管理業務は、昭和40年代に開発業者から施設の一部を譲渡された簡易水道であることから開発業者に委託する形態をとっている。管理者の協力を得ながら継続的な漏水対策による有収率の改善及び施設の効率化を図ることが急務である。

また、これにより費用削減が図られることから、必要管路更新工事の実施と、将来の安定供給に向けた財源確保に努めていく必要がある。

平成27年度より、多量漏水箇所から管路布設替工事を再開しているが、有収率に大幅な改善は見られないため、継続して管路布設替工事を行いながら、平成30年度に実施した漏水調査、令和元年度に実施した資産調査をもとに、有収率向上に向けた根本的な対策に取り組んでいく。将来の安定供給に向けて、継続して事業展開を行うこと、また令和2年度から地方公営企業法を適用することからも再度計画を立て直す必要がある。

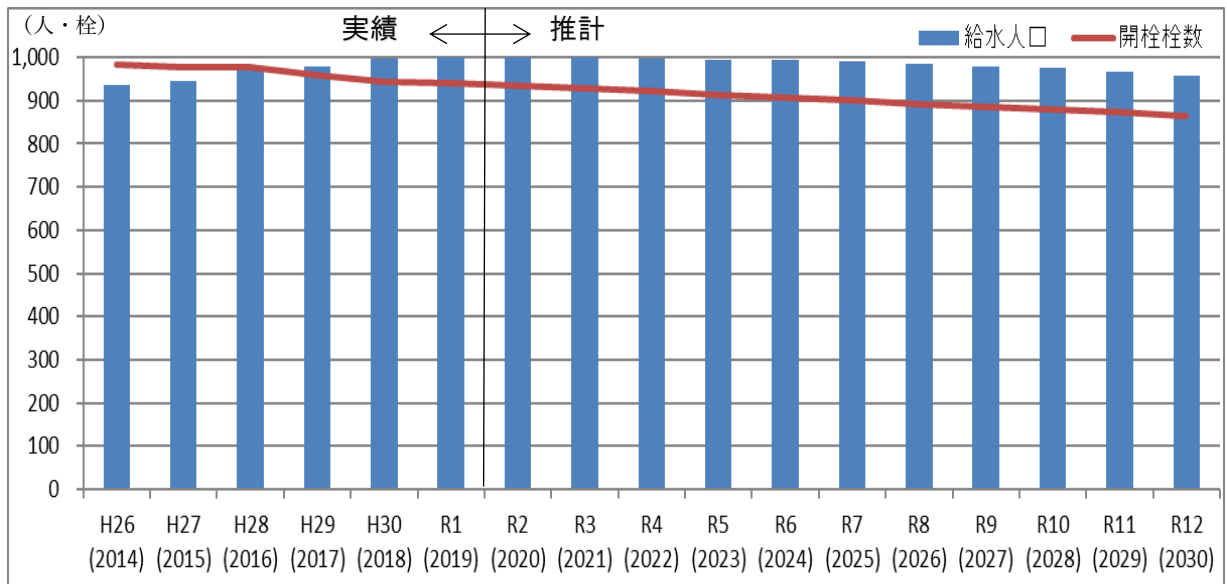
2. 老朽化の状況



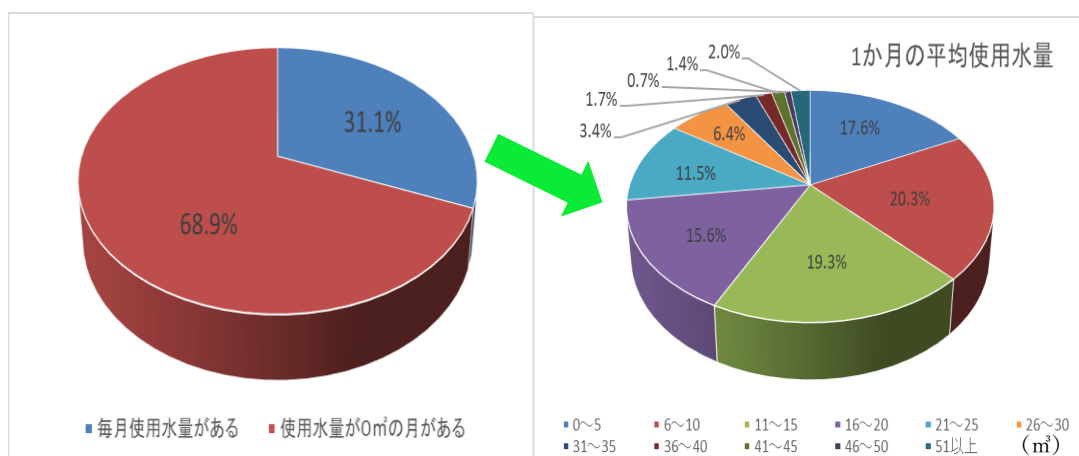
2. 将来の事業環境

2-1 給水人口の予測

給水人口は、行政区域内人口をもとに地域の特性を考慮しつつ対象地域内人口の割合を乗じて算出しました。行政区域内人口については、過年度推移と整合性が取れている国立社会保障・人口問題研究所の推計値（H30.3）を採用しました。当市の人口は平成21年度をピークに減少しておりますが、対象地域の給水人口は近年微増傾向にあり、今後数年間は概ね横ばいの状態が続くと予測します。しかし、その後は減少に転じ、令和元年度（2019年度）から令和12年度（2030年度）の間に約40人（4.2%）減少すると見込んでいます。また、当地域は主に別荘地として利用されており、各期別の使用水量等から定住者の割合は25%～30%と推測されます。



【各世帯への給水の状況】



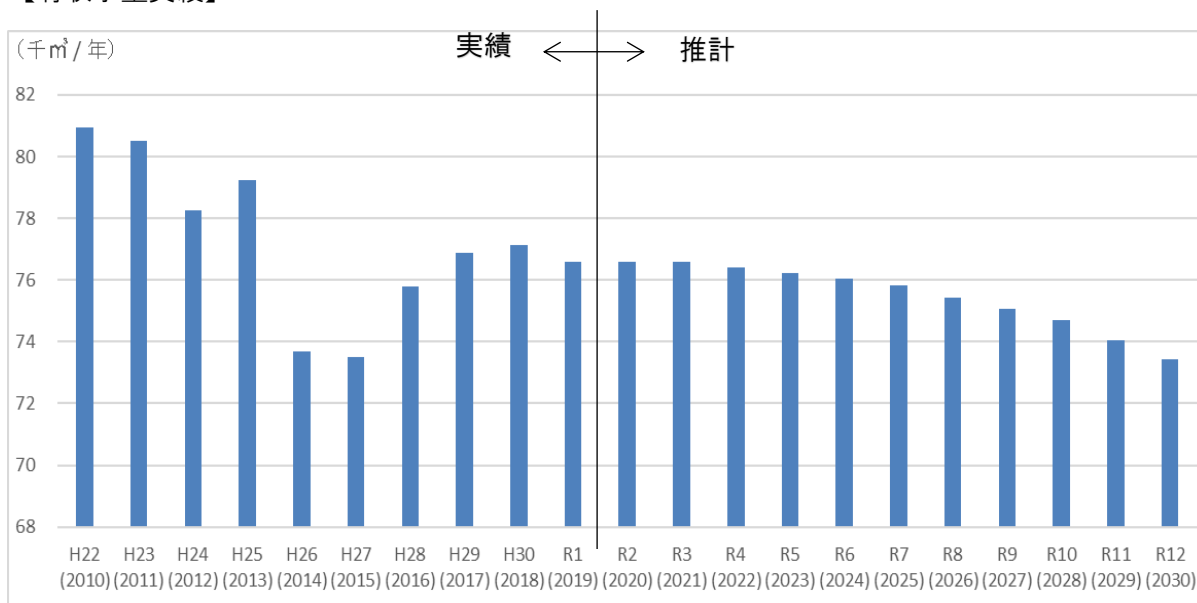
※1か月の平均使用水量は、左グラフ「毎月使用水量がある」31.1%の内訳

全世帯の約80%が月平均の使用水量が10 m³以下で基本料金の範囲内

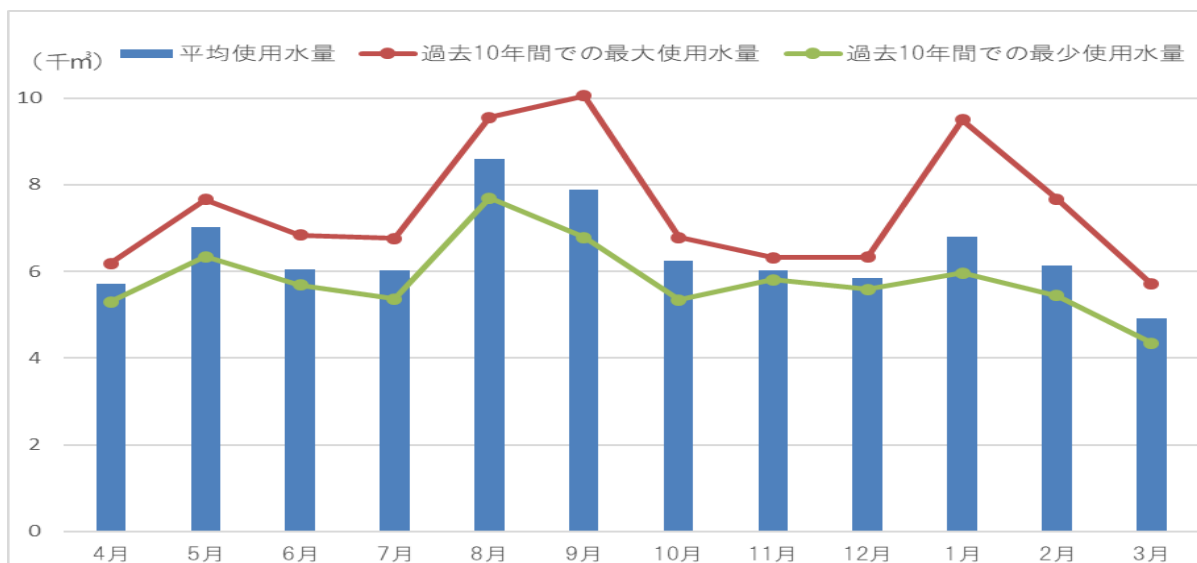
2-2 水需要の予測

使用水量については、過去 10 年間の実績と地域の特性をもとに推計を行いました。使用水量は一様に減少傾向を示していましたが、ここ数年間は概ね給水人口に比例して微増の状態にあります。しかし、前述のとおり当該地区は別荘地であり、月別の使用水量の変動が大きく、気象状況等にも左右されます。今後の見込みとして、給水人口と同様、数年間は横ばいで推移しますが、その後は減少に転じると予測します。令和元年度（2019 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の間で 3,153 m³ /年（4.1%）減少すると見込んでいます。

【有収水量実績】



【過去 10 年間の月別使用水量】



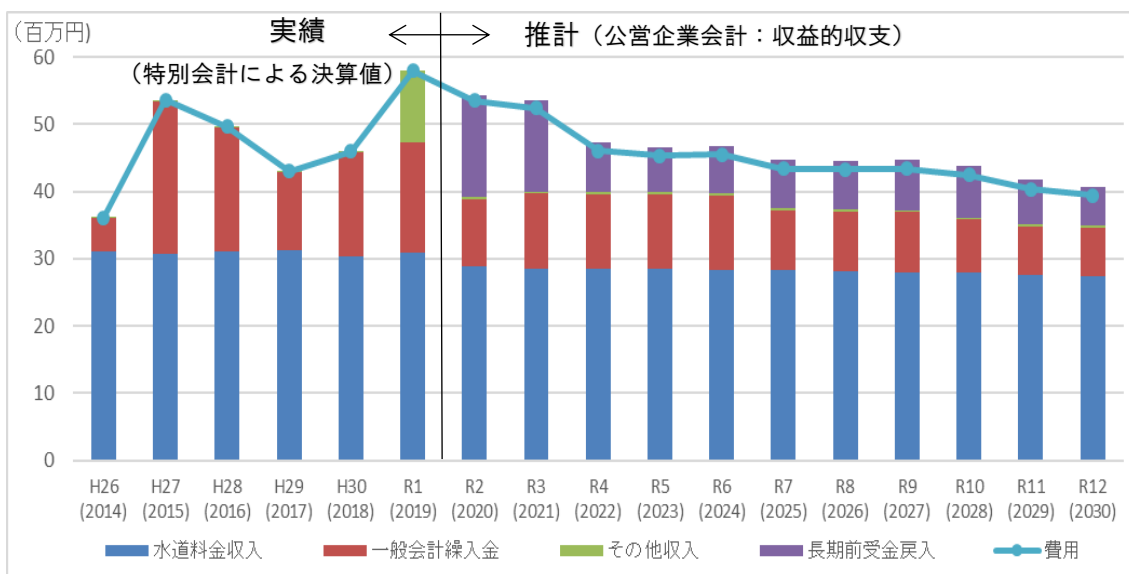
※平均使用水量最大月（8月）と平均使用水量最少月（3月）の差が約 1.8 倍で差が大きい。

※過去 10 年間の最大使用水量と最少使用水量の差が最も大きい月（1月）は約 1.6 倍。

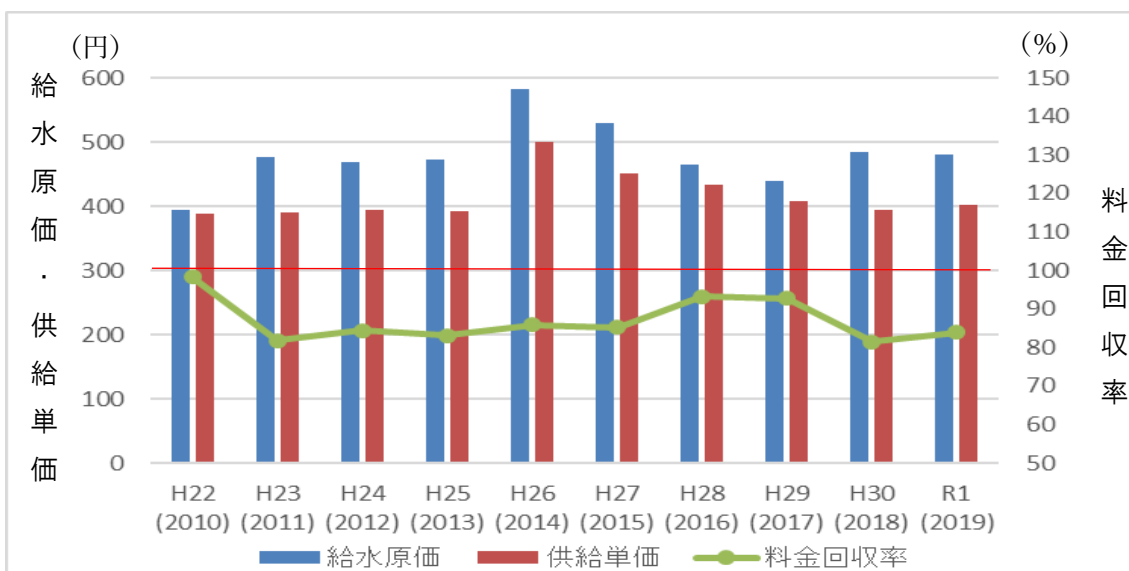
2-3 料金収入の見通し

料金収入の推計は、水需要予測をベースに供給単価（料金収入÷有収水量）を乗じて算出しています。必要な費用を給水収益で賄えておらず、一般会計からの繰入金で不足分を補っているのが現状です。

今後の見込みとして、前述の給水人口・水需要と同様に今後数年間は横ばいで推移すると見込んでいますが、その後は減少に転じ令和12年度（2030年度）までの間に954千円/年（3.4%）減少すると予測します。



【過去10年間の給水原価と供給単価】



※料金回収率＝供給単価÷給水原価（100%を下回っている場合、給水に必要な経費が水道料金による収入以外で賄われていることを意味する。）

※給水原価・・・水道水を1 m³作るのに必要とする経費

※供給単価・・・水道水1 m³あたりの販売単価

2-4 施設の見通し

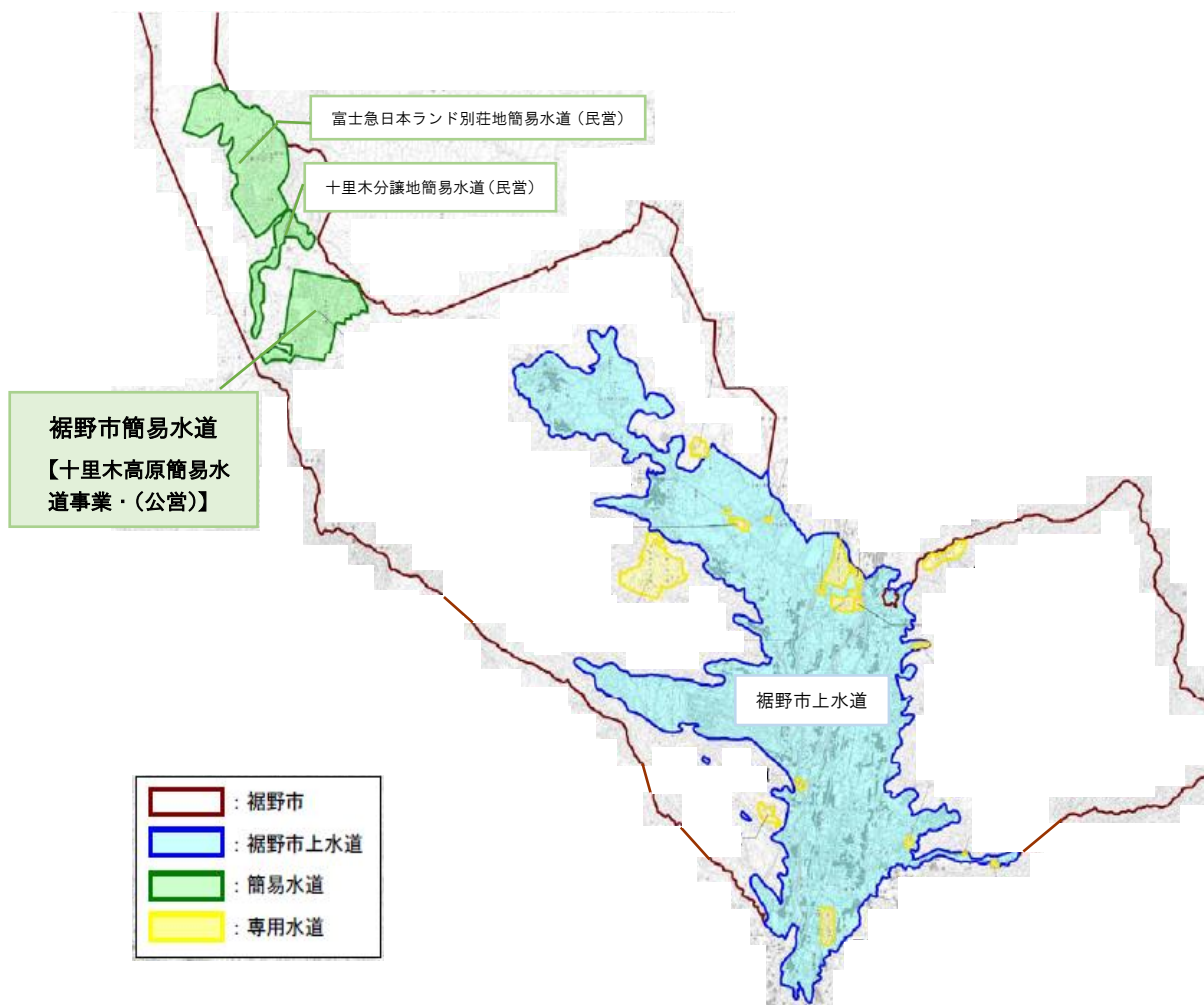
① 水道施設の概要

裾野市簡易水道事業は、当市須山地区にある十里木高原を給水区域としています。富士山と愛鷹山に囲まれた高原で、標高は 1,000m前後になります。同地区の水道施設としては、昭和 42 年以降整備が進められています。

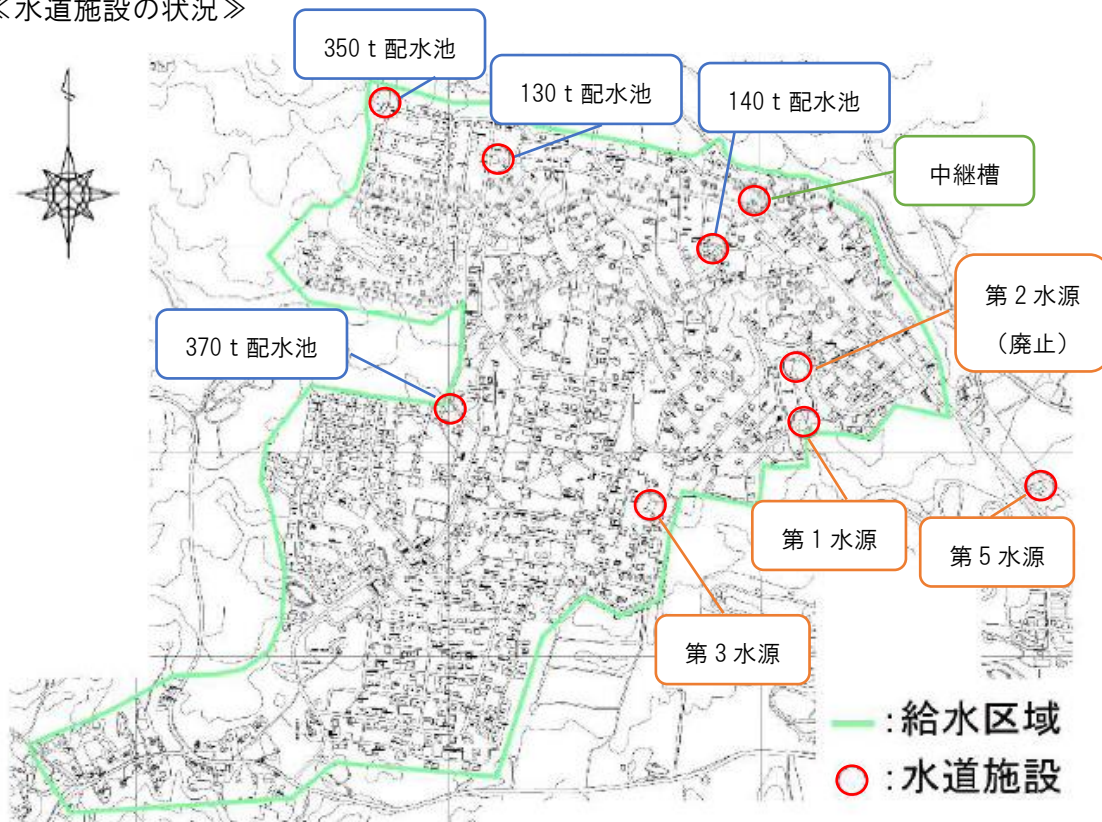
《開発状況》

給水区域名	住所	開発年度
130t配水池	十里木1丁目～2丁目 十里木5丁目～7丁目	昭和42年～
140t配水池	十里木2丁目～5丁目	昭和42年～
350t配水池	あしたか7, 8, 10丁目	平成2年頃
370t配水池	十里木7, 8, 10丁目 あしたか1, 2, 3丁目 あしたか5丁目	昭和50年 昭和63年 平成15年

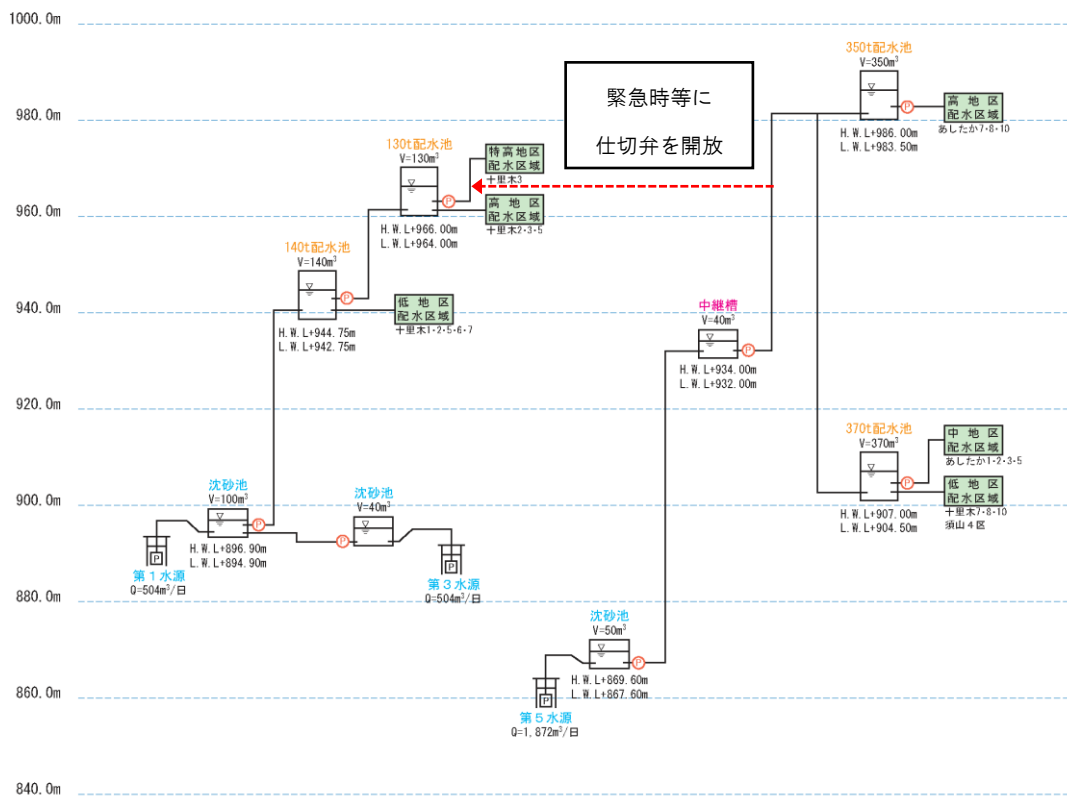
《給水区域図》



《水道施設の状況》



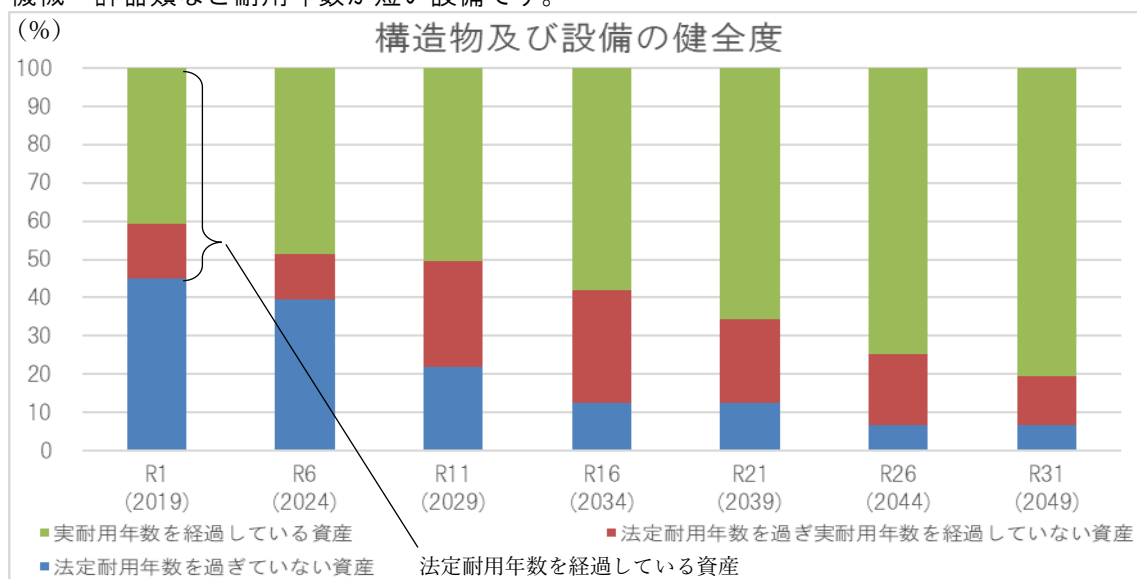
《配水フロー》



② 構造物及び設備について

a) 健全度の見通し

令和元年度末の段階で構造物及び設備の総資産（管路を除く）のうち 54.9%（棒グラフ赤色＋緑色の合計）が法定耐用年数を超えている経年化資産であり、40.6%（棒グラフ緑色）が実耐用年数（実際に上水道事業において更新した平均年数）を経過した老朽化資産となっています。さらに今後更新を行わなかった場合、30年後の令和31年度（2049年度）には93.3%の資産が経年化資産となり80.5%が老朽化資産となります。特に顕著なものが電気・機械・計器類など耐用年数が短い設備です。



b) 効率性の見通し

配水場施設の効率性を表す施設稼働率の見通しは、別荘地であることから下表に示すように各年度により変動がありますが、50%前後で推移しています。令和元年度（2019年度）以降は有収率の上昇に伴う配水量の減少から施設稼働率は減少を見込んでいます。そのため、更新時には水需要を考慮し、施設の合理化を図ります。

	実績値					見込値		
	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R6 (2024)	R12 (2030)
1日最大配水量 (m ³ /日)	1,573	1,442	1,264	1,096	1,394	1,215	962	790
配水能力 (m ³ /日)	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249
施設稼働率 (%)	69.9	64.1	56.2	48.7	62.0	54.0	42.8	35.1

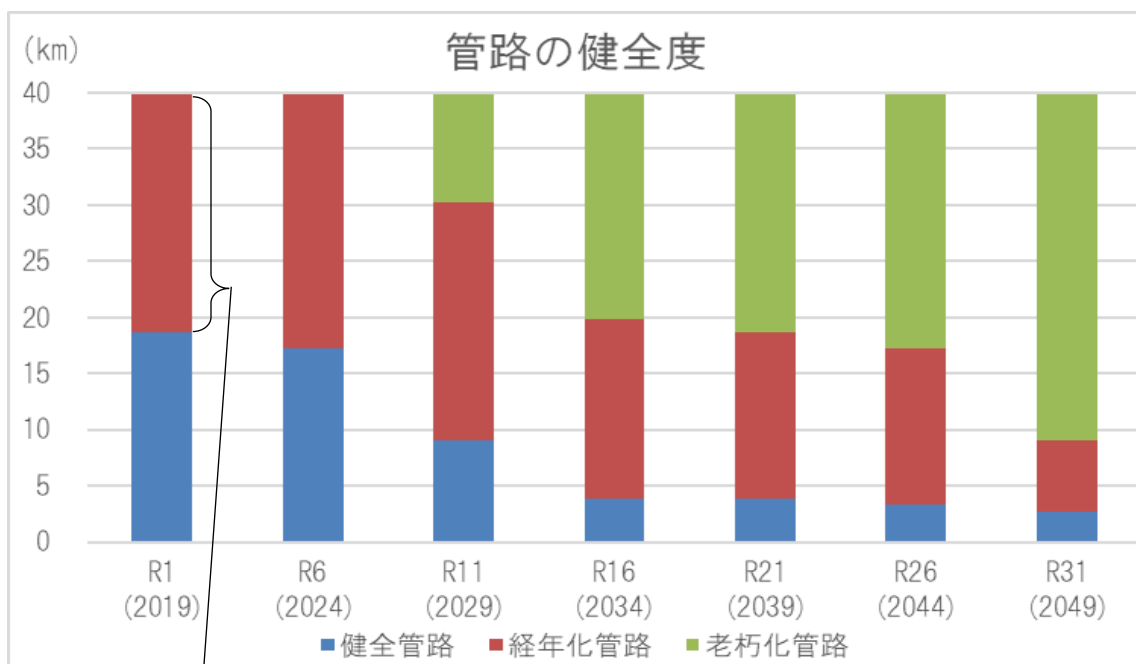
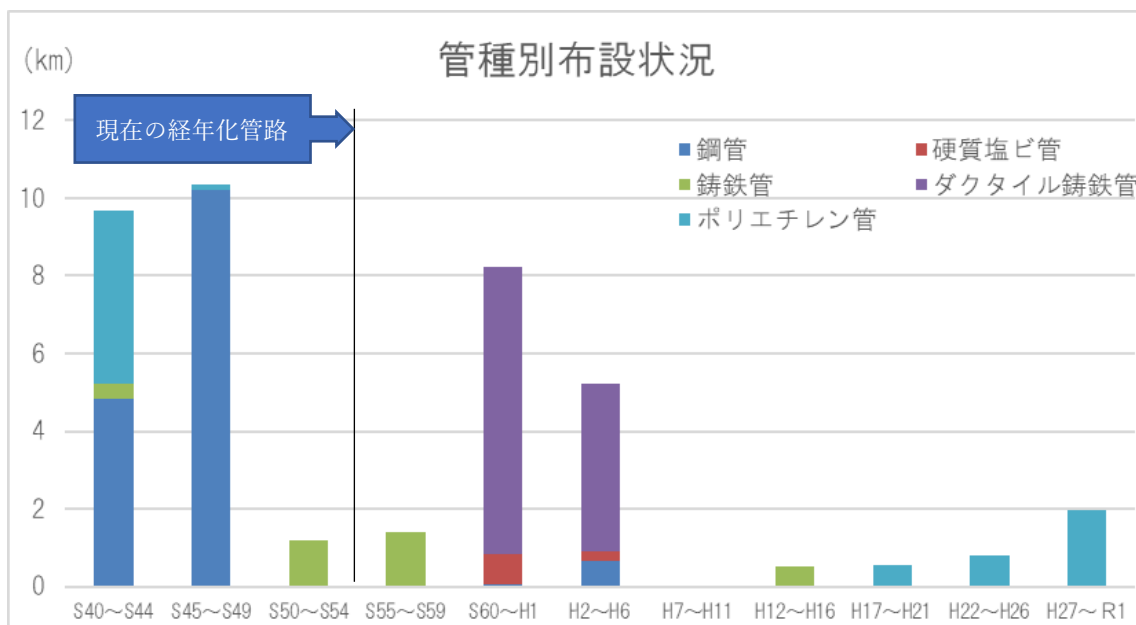
c) 今後の整備予定

更新のための財源を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、大掛かりな施設更新の財源確保の見通しが立たない現状から、毎年度財政部局及び管理委託業者との協議を行い、更新箇所を決定しています。現在は有収率向上のため管路更新を優先しており、繰入金の大部分を管路更新費に充てています。しかし管路以外の施設・設備の更新にも総額約8億円の資金が必要となる試算が出ており、補助金も含め、水道事業への統合や企業債の発行、他会計からの借入金など財源確保のための方針を検討します。

③ 管路施設について

a) 健全度の見通し

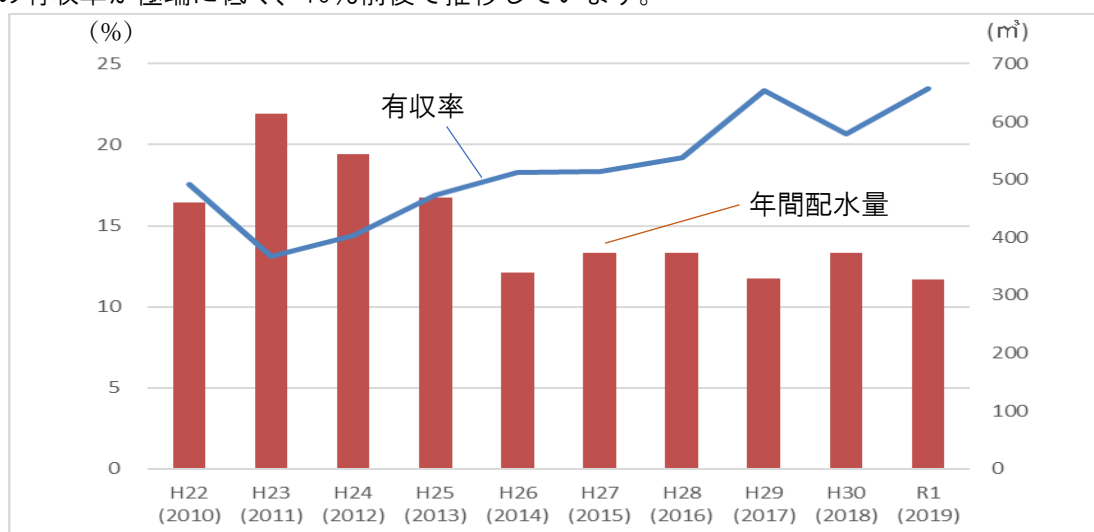
裾野市簡易水道事業の管路延長は 39.9km（令和元年度末）で、現在のところ法定耐用年数の 1.5 倍を経過した老朽化管路はありませんが、法定耐用年数を超えている経年化管路が 53.2%で全体の半分以上が耐用年数を過ぎている状況です。そのため漏水が多く有収率が低い原因となっています。さらにこのまま対策を施さない限り、令和 12 年度（2030 年）には 77.3%が経年化管路となります。



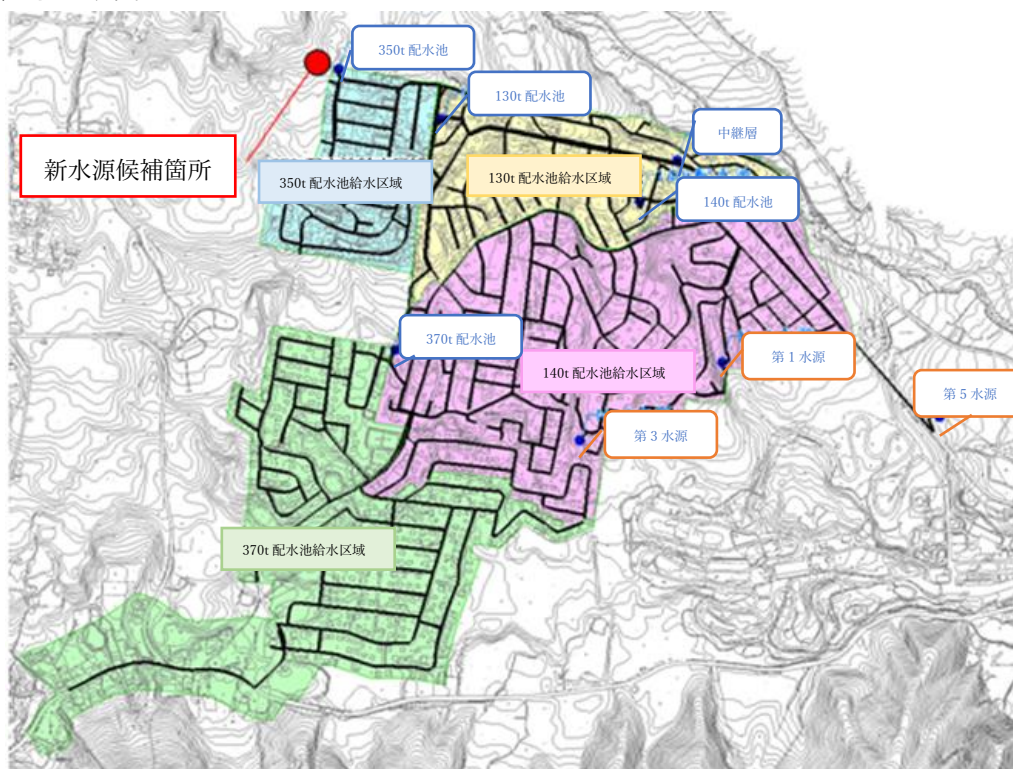
法定耐用年数を経過している管路

b) 効率性の見通し

裾野市簡易水道事業の有収率は、令和元年度は 23.44%で、類似団体（72.72%）及び全国平均（73.77%）よりも著しく低い値となっており、対策が急務となっています。平成 21 年度より一般会計からの繰入金を財源として更新工事を行っています。一時的に有収率は上昇するもののすぐに元の状況に戻ってしまう状況です。そのため、平成 30 年度に給水区域全域を対象とした漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕及び今後の更新計画の見直しを行いました。この有収率の向上が当事業の最大の課題となっています。漏水を防止し、有収率を上げることで電気料金等の経費を削減し、経営改善を図ります。特に 140t 配水池系統の有収率が極端に低く、10%前後で推移しています。



《配水区域図》



《過去2年間の月別・配水系統別有収率》

令和元年度						
配水系統	140t 配水池系	130t 配水池系	370t 配水池系	350t 配水池系	合計	備考
4月	18.2%	49.9%	29.8%	42.6%	26.8%	
5月	14.6%	79.4%	33.1%	46.2%	26.4%	
6月	9.4%	67.1%	31.2%	38.8%	19.5%	
7月	7.5%	55.5%	29.1%	42.1%	16.6%	
8月	9.9%	79.0%	42.6%	39.7%	22.2%	市道4174外1 修繕完了
9月	10.0%	88.8%	40.6%	49.6%	21.5%	
10月	16.2%	58.1%	22.9%	39.8%	21.5%	
11月	15.9%	51.8%	29.4%	41.1%	24.9%	
12月	12.7%	55.9%	29.9%	38.0%	22.1%	
1月	39.4%	86.1%	31.1%	33.2%	37.2%	市道4180外4 更新工事完了
2月	13.1%	80.2%	32.5%	38.4%	23.2%	
3月	18.0%	78.8%	27.6%	30.7%	25.3%	市道4209外1 更新工事完了
年間計	14.0%	68.0%	31.7%	40.0%	23.4%	
年間配水量	188,355m ³	11,514m ³	100,696m ³	26,159m ³	326,724m ³	
年間有収水量	26,397m ³	7,831m ³	31,897m ³	10,454m ³	76,579m ³	
開栓栓数	242栓	164栓	397栓	138栓	941栓	

平成30年度						
配水系統	140t 配水池系	130t 配水池系	370t 配水池系	350t 配水池系	合計	備考
4月	8.8%	38.9%	31.2%	46.2%	17.7%	
5月	10.8%	52.7%	32.7%	48.7%	19.7%	
6月	10.3%	50.0%	29.9%	43.0%	18.2%	
7月	7.3%	52.5%	32.3%	38.2%	17.0%	
8月	10.0%	48.1%	31.6%	41.0%	19.5%	
9月	13.9%	58.7%	39.7%	57.8%	27.1%	市道1-16修繕完了
10月	10.3%	39.5%	33.1%	43.3%	20.8%	
11月	10.9%	40.4%	28.4%	40.5%	20.0%	
12月	10.2%	49.2%	29.0%	38.3%	19.7%	
1月	11.8%	55.4%	42.9%	44.3%	25.1%	市道4210外2更新工事完了
2月	19.5%	52.3%	27.9%	30.0%	25.2%	
3月	17.6%	44.0%	24.2%	41.6%	23.7%	
年間計	11.0%	48.0%	31.7%	42.3%	20.7%	
年間配水量	224,260m ³	16,780m ³	108,073m ³	23,834m ³	372,947m ³	
年間有収水量	24,689m ³	8,059m ³	34,299m ³	10,071m ³	77,118m ³	
開栓栓数	244栓	164栓	399栓	138栓	945栓	

※工事・修繕が完了すると一時的に有収率は上昇するがすぐに元に戻ってしまっている。

現在、第5水源から2km近く離れ、標高で100m以上高い350t配水池へと中継槽を經由して送水しています。送水過程での使用電力がかさみ裾野市簡易水道の約半分の電力量を占め、非効率な運用となっています。そのため、同水系統の最高位の配水池となる350t配水池近傍に自然流下を基本とした配水方法にするための新水源の整備を（P13 配水区域図参照）検討します。

【近年の年間の電気料金と配水量】

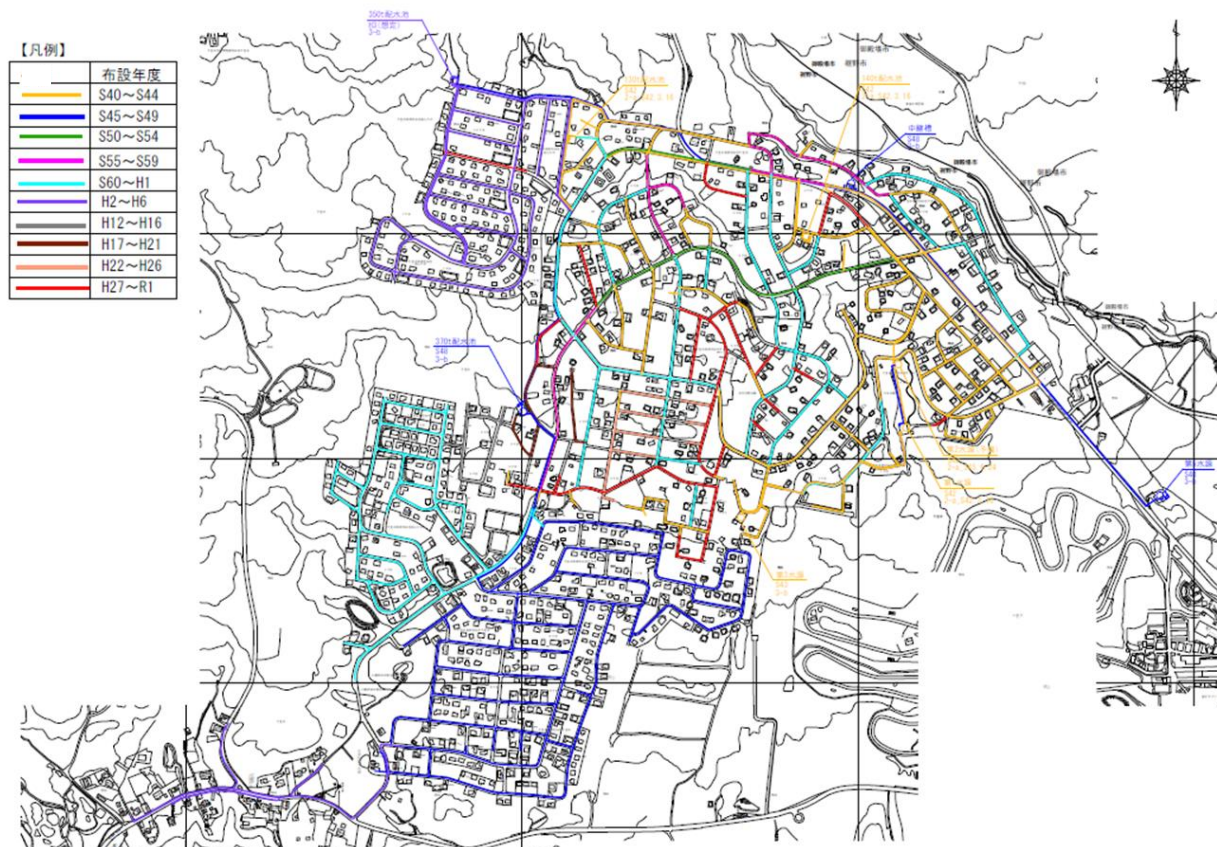
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
電気料金(千円)	22,616	22,007	19,575	17,550	20,773	17,174
配水量 (m ³)	398,878	412,534	388,508	329,605	372,947	326,724

有収率の上昇に伴い、配水量が減少し電気料金が下がっている。

c) 今後の整備予定

裾野市簡易水道事業では、有収率の向上が最重要課題であり、そのための経年化管路の更新による漏水防止が急務です。現段階の計画では、令和12年度（2030年度）までの10年間に3.3kmの管路更新（年間平均管路更新率0.83%【全国平均0.54%】）を行い、総額1.1億円の投資を行う予定です。しかし、計画年度までに経年化管路をすべて更新するには、約6.8億円の資金が必要（施設・設備との合計で14.8億円）となる試算が出ており、財源の目途が付き次第、随時更新距離を増加させていきます。管路更新は、平成30年度に実施した漏水調査の結果をもとに、有収率の低い140t配水池システムの経年化管路から順次行っていく予定です。また、管路の更新以外に漏水箇所の修繕に1,300万円（年平均130万円）を費やし、計画年度までの10年間で有収率10%上昇を目指します。

《管路新設及び更新位置図》



2-5 組織の見通し

段階的な職員数の削減により、公営企業会計に精通した職員の不足及び経験豊富な技術系のベテラン職員の定年退職などで経営・技術の運営能力は低下しており、管理業務は開発業者へ引き続き委託しているものの、経営力や建設改良に必要なノウハウの継承が困難になっています。現在、裾野市簡易水道事業は上下水道経営課及び上下水道工務課で事業運営しており、水道事業会計職員が兼務しています。現在の見込みでは、簡易水道事業の専任職員を配置する予定はありません。

3. 経営の基本方針

3-1 簡易水道の基本理念と基本方針

裾野市簡易水道事業は、「第5次 裾野市総合計画（基本計画）」で掲げるとおり、市民の方々に安全で良質な水を安定供給することを目的とし、かつ、将来にわたる簡易水道事業の健全経営を実現するために、基本理念と基本方針を以下のように定めます。

裾野市簡易水道事業基本理念

～豊かで良質な水道水の安定供給～

基本方針

水道管の更新及び管理を適正かつ合理的に行うなど、水道の基盤を強化することにより、利用者の方々に良質な水を安定的に供給することを目指します。

【現況と課題】

老朽化した配水管から漏水がみられることから、適宜配水管の更新を進め、安定した簡易水道の供給を行っていく必要があります。

料金収入の減少が見込まれることから、これまで以上に経費削減に努めるなど、事業経営の健全化を進めていく必要があります。

【経営健全化の取組方針】

効率的な経営により収入と支出の均衡を図り、安定した経営を目指します。

更新投資の財源確保が課題であり、経年管の更新を計画的に進めることで漏水の発生を抑え有収率を向上させることで経費の削減を図り、財源の確保に努めます。また、同時に新水源の整備や水道事業への統合を検討し経営の合理化を目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

4-1 投資・財政計画（収支計画）

【収益の収支】

単位：千円

区 分		年 度											
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	28,346	29,228	29,410	28,811	28,745	28,677	28,587	28,449	28,309	28,169	27,934	27,698
	(1) 料 金 収 入	28,341	28,909	29,091	28,500	28,434	28,366	28,276	28,138	27,998	27,858	27,623	27,387
	(2) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5	319	319	311	311	311	311	311	311	311	311	311
	2. 営 業 外 収 益 (B)	3,672	25,003	24,222	18,095	17,495	17,750	16,113	16,111	16,227	15,831	13,934	13,305
	(1) 補 助 金	3,672	9,971	9,640	9,966	9,958	9,902	8,055	8,075	8,095	7,981	7,543	7,590
	他 会 計 補 助 金	3,671	9,971	9,640	9,966	9,958	9,902	8,055	8,075	8,095	7,981	7,543	7,590
	そ の 他 補 助 金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		15,030	14,580	8,127	7,535	7,846	8,056	8,034	8,130	7,848	6,389	5,713
	(3) そ の 他	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収 入 計 (C)	32,018	54,231	53,632	46,906	46,240	46,427	44,700	44,560	44,536	44,000	41,868	41,003	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	31,902	53,217	52,961	46,228	45,575	45,779	43,995	43,873	43,867	43,279	41,151	40,284
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 与 費												
	退 職 手 当 給 付 金												
	そ の 他												
	(2) 経 費	31,902	34,827	34,941	34,485	34,464	34,395	34,560	34,422	34,282	34,501	34,244	34,053
	委 託 費	29,045	30,107	30,401	29,763	29,697	29,628	29,538	29,400	29,260	29,120	28,886	28,649
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	0	1,512	1,273	1,455	1,500	1,500	1,755	1,755	1,755	2,114	2,091	2,137
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,857	3,208	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	3,267	
(3) 受 水 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 減 価 償 却 費		18,000	17,720	11,443	10,811	11,084	9,135	9,151	9,285	8,478	6,607	5,931	
(5) 資 産 減 耗 費		390	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
(6) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	140	754	424	417	399	382	414	396	378	394	392	390	
(1) 支 払 利 息	140	163	125	107	89	72	54	36	18	4	2	0	
(2) 繰 延 勘 定 償 却 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) そ の 他	0	591	299	310	310	310	360	360	360	390	390	390	
支 出 計 (D)	32,042	53,971	53,385	46,645	45,974	46,161	44,409	44,269	44,245	43,673	41,543	40,674	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 24	260	247	261	266	266	291	291	291	327	325	329	
特 別 損 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 24	260	247	261	266	266	291	291	291	327	325	329	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

(R1年度は特別会計)

【資本的収支】

単位：千円

年 度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分	1. 企 業 債	10,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	0	11,377	12,260	11,932	11,937	11,991	13,841	13,820	13,798	13,911	14,349	14,307
	3. 他 会 計 補 助 金	12,842	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	23,442	11,377	12,260	11,932	11,937	11,991	13,841	13,820	13,798	13,911	14,349	14,307
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	23,442	11,377	12,260	11,932	11,937	11,991	13,841	13,820	13,798	13,911	14,349	14,307
	1. 建 設 改 良 費	21,227	13,015	12,530	12,360	12,310	12,310	12,015	12,015	12,015	13,975	13,985	15,135
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	2,215	2,231	3,422	3,438	3,453	3,469	3,485	3,502	3,518	1,176	1,192	0
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	23,442	15,246	15,952	15,798	15,763	15,779	15,500	15,517	15,533	15,151	15,177	15,135	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	3,869	3,692	3,866	3,826	3,788	1,659	1,697	1,735	1,240	828	828	
補てん財源													
1. 損益勘定留保資金		2,687	2,592	2,521	2,499	2,447	302	340	353	23	0	0	
2. 利益剰余金処分額		0	0	260	247	261	266	266	291	0	0	0	
3. 積立金取りくずし額													
4. 繰越工事資金													
5. そ の 他		1,182	1,100	1,085	1,080	1,080	1,091	1,091	1,091	1,217	828	828	
計 (F)	0	3,869	3,692	3,866	3,826	3,788	1,659	1,697	1,735	1,240	828	828	
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設改良投資目的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期化した一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	28,886	26,655	23,233	19,795	16,342	12,873	9,388	5,886	2,368	1,192	0	0	
うち財政融資資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 残 高 (J)	0	0	260	247	261	266	266	291	291	582	909	1,234	
うち減債積立金	0	0	260	247	261	266	266	291	0	0	0	0	

(注) 消費税及び地方消費税を含む

年 度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分	収 益 的 収 支 分	3,671	9,971	9,640	9,966	9,958	9,902	8,055	8,075	8,095	7,981	7,543	7,590
	うち基準内繰入金	70	82	63	54	45	36	27	18	9	2	1	0
	うち基準外繰入金	3,601	9,889	9,577	9,912	9,913	9,866	8,028	8,057	8,086	7,979	7,542	7,590
資 本 的 収 支 分	12,842	11,377	12,260	11,932	11,937	11,991	13,841	13,820	13,798	13,911	14,349	14,307	
	うち基準内繰入金	1,142	2,417	2,964	2,955	2,958	2,966	2,944	2,953	2,961	1,986	1,995	1,514
	うち基準外繰入金	11,700	8,960	9,296	8,977	8,980	9,026	10,897	10,868	10,838	11,926	12,355	12,794
合 計	16,513	21,348	21,900	21,898	21,895	21,893	21,896	21,895	21,893	21,892	21,892	21,892	

※基準内繰入金：一般会計が負担する経費であり、事業経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額。

基準外繰入金：一般会計が負担する経費のうち、一般会計繰入金（基準内）に該当しない額。

4-2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財政面、配水池等の施設・設備面も考慮しながら、優先順位により、経年管改良事業を行い、有収率の向上を図ります。
-----	--

将来の施設、整備の内容は、主として管路更新事業を見込んでいます。

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間に施設及び管路の更新に1.3億円（年間平均約1,300万円）を見込んでいます。令和2年度より一般会計からの更新工事に充てる繰入金が増額され、令和3年度以降も概ね同水準で計画しています。建設改良費の約90%を管路更新に充てる予定のため、施設については、メンテナンス等を適切に行い、長寿命化を図り機能を維持することで、更新需要の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

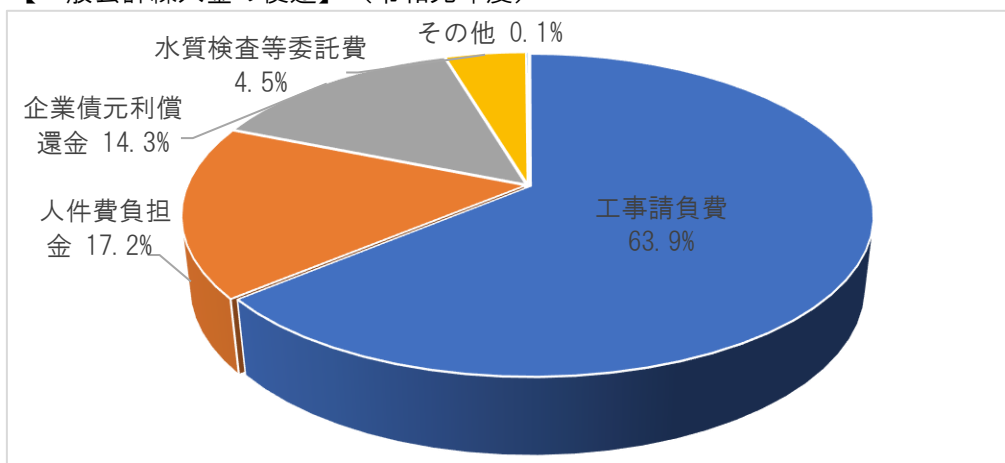
目 標	一般会計からの繰入金を安易に増加させることがないよう、水道料金収入の増加を図るとともに、企業債償還額が過重とならないよう借入額を調整しながら、補助金の活用など財源の確保に努めます。
-----	--

主な財源は、水道料金と一般会計からの繰入金で全体の89.8%を占めています。水道料金収入だけでは、事業運営に必要な財源を確保できず、不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況です。令和3年度からは、令和元年度に借り入れした事業債の償還も始まり、これ以上の借り入れは今後の経営をさらに圧迫することになるため、現在の残高の償還の一部が終了する令和9年度までは新規企業債の借り入れは見込みません。また、一般会計からの繰入金は令和12年度までは令和2年度予算額と同水準を見込んでいます。

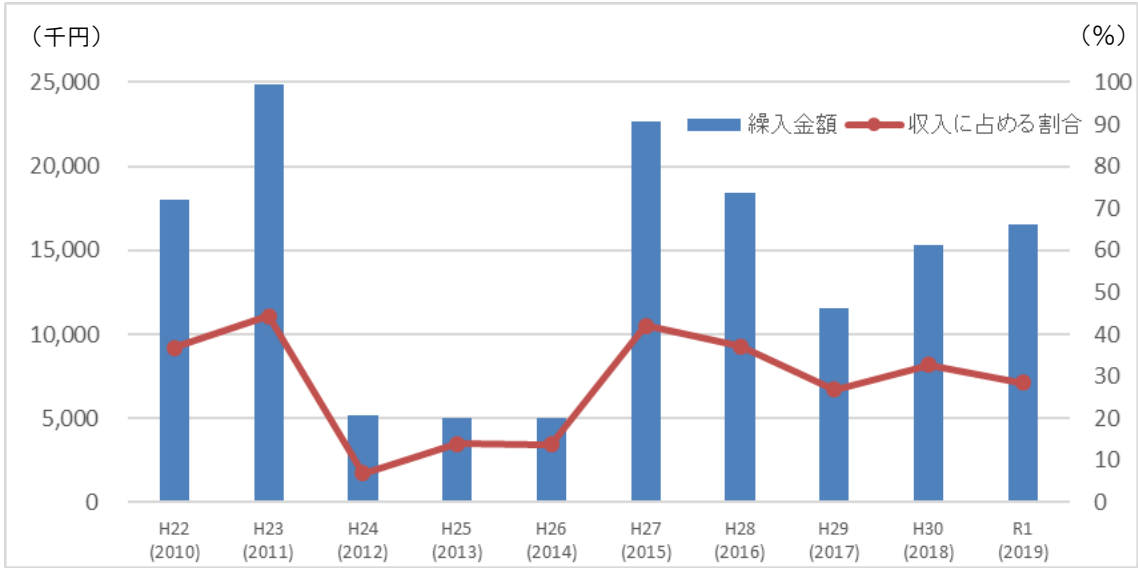
《現金収入の割合》 ※平成22年度～令和元年度 特別会計決算による集計値

節	水道 使用料	加入 分担金	一般会計 繰入金	補助金	事業債	その他
割合	61.5%	0.4%	28.3%	2.6%	6.6%	0.6%

【一般会計繰入金の使途】（令和元年度）

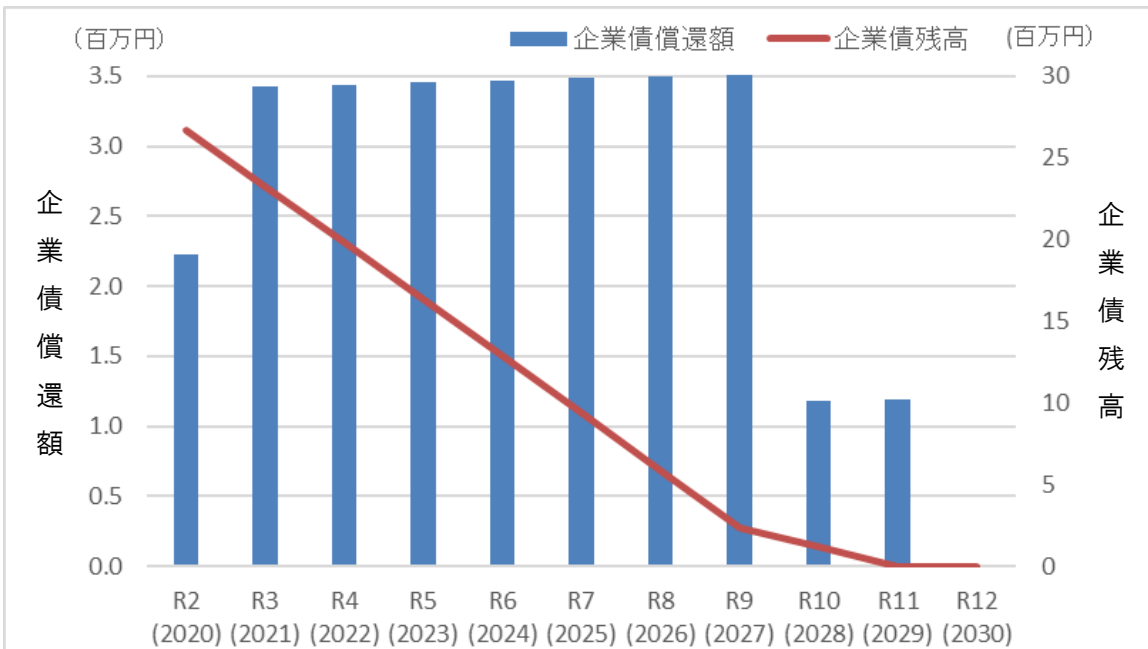


【一般会計繰入金の推移】



《企業債について》

前述のとおり、現在の残高の償還の一部が終了する令和9年度（2027年度）までは、新規企業債の借入れは行わず、当面は一般会計からの繰入金を財源とする管路更新工事を主とした更新計画を策定しています。令和10年度以降は、償還額が減少し、その財源を新水源の整備を含め、配水場に係る施設更新などに充てる計画ですが、その時点での有収率や経営状況を判断して再度更新計画を策定する予定です。財源確保のための新規企業債の借入れについても、水道事業への統合とともに検討します。



③ 収支計画のうち投資以外の費用についての説明

職員給与費に関する事項	簡易水道事業担当職員は水道事業職員が兼務しており、平成 23 年度の人事課との協議により、職員給与費は水道事業会計から支弁し、簡易水道係（技術系職員）1 名分の 1/2 に相当する額を負担金として水道事業会計へ支出しています。また、平成 29 年度より、財政課からの依頼で負担金の上限を 3,000 千円としています。今後も専任の職員を配置する予定はなく、職員給与費も計上しません。
経費に関する事項	委託費：管理委託業者へ水道料金収入とほぼ同額を委託費として支出しています。料金収入の減少に伴い委託費は 4%程度の減少を見込んでいます。その他、市が直営で行っている水質検査に 850 千円/年等を見込んでいます。 修繕費：施設の老朽化や有収率の向上に対する対応から、令和 2 年度より約 1,500 千円を計上し、その後は概ね同水準で推移し、令和 7 年度以降は増額する予定です。
減価償却費に関する事項	既取得資産と新規取得資産に分けて算出しています。既取得資産については、令和 3 年度に減価償却が終了する資産が多数存在するため、令和 4 年度に大幅に減少し、その後も緩やかに減少していきます。
支払利息	現在の残高の償還の一部が終了する令和 9 年度までの新規企業債の借り入れの予定はなく、既存の企業債の償還利息においても元利均等借入・元金均等借入により年々減少していきます。
その他経費	前述の人件費負担金とシステム保守料等に係る経費などで、令和 2 年度以降も同額を見込んでいます。

4-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、水道料金等の収納検針業務や施設管理業務等を業務委託しており、現時点で導入の予定はありません。
施設・設備の 廃止・統合 (ダウンサイジング)	新水源を整備次第、現在使用している水源は、落雷の多い地域であること、災害時の緊急事態等を考慮し、廃止せずに予備水源として活用します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画年度内での予定はありませんが、更新時には将来的な水需要を考慮し、適切な施設・機械類の選定に努めます。
施設・設備の長寿命化 等の投資の平準化	適切な維持管理・修繕を行うことで施設・設備の長寿命化を継続していきます。
広域化	特に予定はありません。
その他の取組	計画年度内での水道事業への統合を検討します。

② 財源についての検討状況等

料金	一事業一料金体系の原則から、水道事業とは別料金体系をとっており、一般家庭は割高になっています。そのため更なる料金改定は困難であり、概ね 5 年毎に見直しを行っている上下水道事業審議会にて簡易水道料金の検討も併せて行っています。水道事業へ統合の際には同料金体系に設定する予定です。
企業債	今以上の企業債の借り入れは今後の更なる経営の圧迫を招くことから、前述のとおり令和 9 年度までは新規企業債の借り入れはせず、更新投資を行う予定です。償還の一部が終了する令和 9 年度に再度検討します。
繰入金	一般会計からの繰入金で経営が成立している状況であり、企業債償還、建設改良費を料金収入で賄うことが困難であることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画ですが、できる限り、基準外繰入に依存しない運営をします。
資産の有効活用による収入増加の取組み	現在、活用できる遊休資産がないため未検討です。
その他の取組	水道事業への統合及び施設整備に係る補助金や、他会計借入金について検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、水道料金等の収納検針業務や施設管理業務等を業務委託していますが、委託料体系の見直しを検討しています。
修繕費	施設の修繕に対しては、できる限り更新を先延ばしできるような修繕対応を行うとともに、有収率向上のため、漏水箇所を適宜行い、安定した給水の確保に努めます。
動力費	新水源の検討、漏水の防止による使用電力の削減を図るとともに、より安価に調達できる手法を検討します。
職員給与費	今後も専任職員を配置する予定はなく、引き続き水道事業会計職員が兼務する予定です。
その他の取組	現在のところ特にありません。

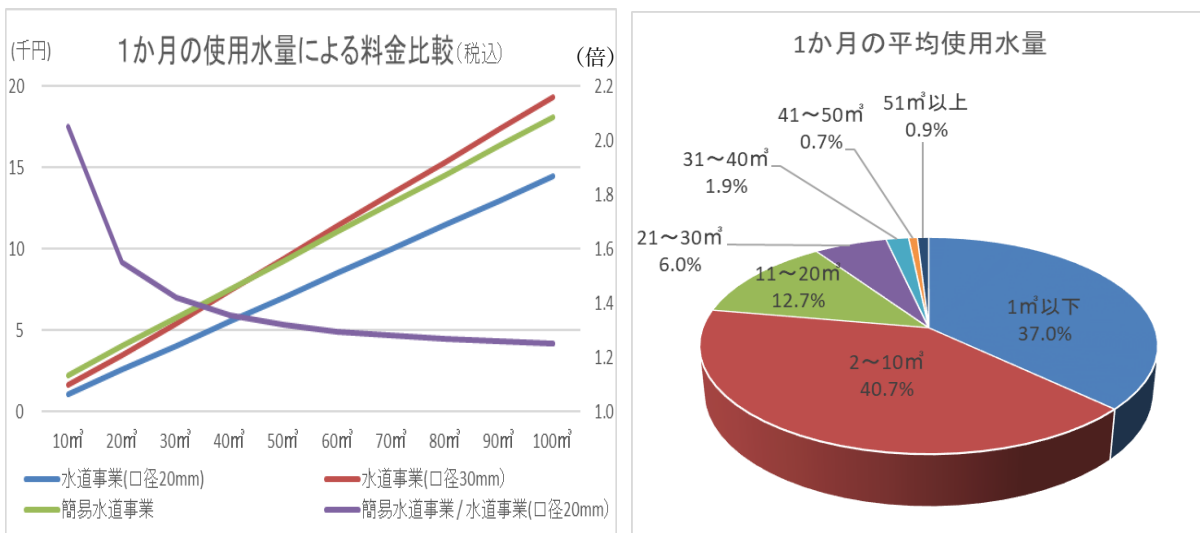
4-4 水道事業への統合の検証

① 簡易水道事業の経緯

裾野市簡易水道は、昭和42年に日本ランド別荘地（現：十里木高原別荘地）の完成に伴い、富士急不動産(株)より寄付採納の申出があり、その資産の一部を受入れたことにより開始されました。昭和43年に水道事業経営認可を受け、その後、あしたか地区の追加等の変更認可、平成20年度の給水区域拡張の変更認可を経て現在に至ります。

② 簡易水道事業の現状

前述のとおり、対象地区は主に別荘地として利用され、令和元年度時点での使用水量の実績による定住割合は25%～30%と推測されます。口径別割合ではメーター口径20mmの使用件数が最も多く、全体の約95%を占めています。また、料金体系は水道事業とは異なる料金体系であり、一般家庭においては割高となってしまうことも課題となっています。



③ 統合による水道事業会計への影響

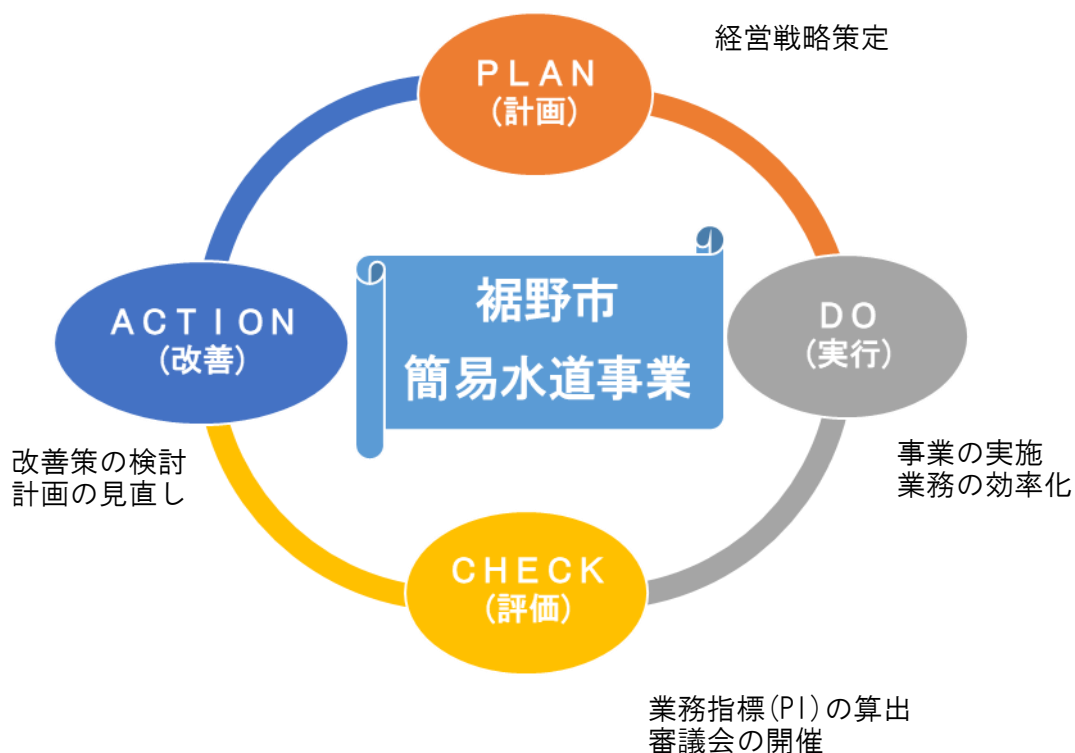
簡易水道事業は、水道料金収入では必要な費用を賄っておらず、一般会計からの繰入金で不足分を補い経営が成立している現状で、繰入金額が収入全体の約3割を占めています。また、水道事業とは異なる料金体系を取っていることから、簡易水道事業と水道事業を統合した場合、料金体系を統一することによる簡易水道事業の給水収益の減少、統合による基準外繰入の減額、施設及び管路の更新費用の確保など水道事業の負担の増大が懸念されます。施設及び管路の更新については、すでに更新時期を迎えている資産が多く、膨大な費用が掛かり、その財源確保のために市全体の水道料金を現段階では8～10%増額改定せざるを得ない状況となります。簡易水道事業の利用者の7割以上は市民以外の方が利用されており、水道事業と統合することは、その負担分を市民の皆様にも負担してもらうことにもなりかねません。しかしながら、約1,000人の裾野市民の方々が定住していることを考慮し、水道事業との統合を視野に入れた検討が必要であると考えます。市民の皆様からいただく水道料金をこの財源として充てることが適当であるかを踏まえ、簡易水道事業を水道事業へ統合することで水道料金の改定にどの程度影響が出るかを見極め慎重に検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

5-1 フォローアップ

<p>経営戦略の事後検証、更新に関する事項</p>	<p>今後は PDCA サイクルにより、経営戦略の進捗管理を毎年度行うとともに、計画と実績の乖離についての原因分析を行い、乖離が著しい場合はその対策を図り、その後の計画に反映させます。毎年度開催する裾野市上下水道事業審議会において、簡易水道事業についても進捗管理と概ね 5 年毎に料金水準及び料金体系の見直しを行い、社会情勢やお客様ニーズに迅速に対応し、計画のレベルアップを実施します。</p>
---------------------------	---

《PDCA サイクル》





裾野市簡易水道事業経営戦略

令和3年3月

静岡県裾野市環境市民部上下水道経営課

上下水道工務課

TEL:055-995-1836

FAX:055-995-1897

メール：suido-so@city.susono.shizuoka.jp
